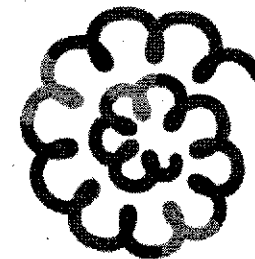


大阪府「孤独・孤立フォーラム」講演資料



孤独・孤立<sup>対策</sup>  
官民連携プラットフォーム

# 孤独・孤立対策

令和4年12月22日

内閣官房 孤独・孤立対策担当室

## 孤独・孤立対策のこれまでの主な取組

### 政府一体となって対策を推進

- 長引くコロナ禍の影響により、孤独・孤立の問題が社会問題として一層深刻化・顕在化  
→ 令和3年2月より、孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、政府一体となって孤独・孤立対策を推進  
→ 孤独・孤立対策推進会議（全省庁の副大臣で構成）を開催し、総合的・効果的な対策を検討・推進

### 関係予算による施策の推進

- 令和3年3月、孤独・孤立対策に取り組むNPO等を対象に、予備費等を活用した約60億円の緊急支援策
- 孤独・孤立対策に取り組むNPO等に対し、「16か月予算」の考えのもと、支援対象やスキームの拡充強化を図りながら、令和4年度予算と令和3年度補正予算を合わせて、安定的・継続的に支援
- 令和4年4月の総合緊急対策で、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援を拡充、孤独・孤立対策のための環境整備
- 令和4年12月の総合経済対策で、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援、孤独・孤立対策のための環境整備

### NPO等との連携・意見聴取

- 「孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム」を令和3年2月に開催
- 「孤独・孤立に関するフォーラム」を令和3年6月～11月に計10回開催（うち3回は地方開催）
- 「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を令和4年2月25日に設立
- 令和4年4月の総合緊急対策及び令和4年12月の総合経済対策で、地方版孤独孤立対策官民連携プラットフォームの推進、関係団体が連携して統一的に24時間相談を受け付ける窓口体制の推進

### 情報発信の充実

- 孤独・孤立に関する各種支援制度や相談先を一元化し、情報発信するホームページを作成
  - ・ 18歳以下向けのページを令和3年8月17日に先行公開
  - ・ 一般向けのページを令和3年11月2日に公開
- 「あなたはひとりじゃない～声をあげよう、声をかけよう」キャンペーンの開催（令和4年2月～6月）

### 施策の更なる充実

- 孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を令和3年12月より実施  
→ 令和4年4月に結果を公表し、施策に反映
- 孤独・孤立対策の重点計画を令和3年12月に策定（フォーラムや有識者会議での意見を反映）

## 孤独・孤立の問題の現状

○ 長引くコロナ禍の影響により、孤独・孤立がより一層深刻な社会問題となっている。自殺者数の増加などは、孤独・孤立の問題も要因の一つと考えられる。

- ・自殺者数(令和2年) : 【総数】 21,081人 (前年比912人増)  
【女性】 7,026人 (前年比935人増)  
【児童生徒】 499人 (前年比100人増で過去最多)

※ 令和3年(確定値)の自殺者数は21,007人(前年比74人(約0.4%)減)  
男性は13,939人(12年連続の減少)、女性は7,068人(2年連続の増加)

- ・DV相談件数(令和2年度) : 18万2,188件(前年度の約1.5倍)

※ 令和3年度(確定値) : 17万6,967件(前年比5,221件減)

- ・児童虐待相談対応件数(令和2年度) : 20万5,044件(前年比1万1,264件増)

※ 令和3年度(速報値) : 20万7,659件(前年比2,615件増)

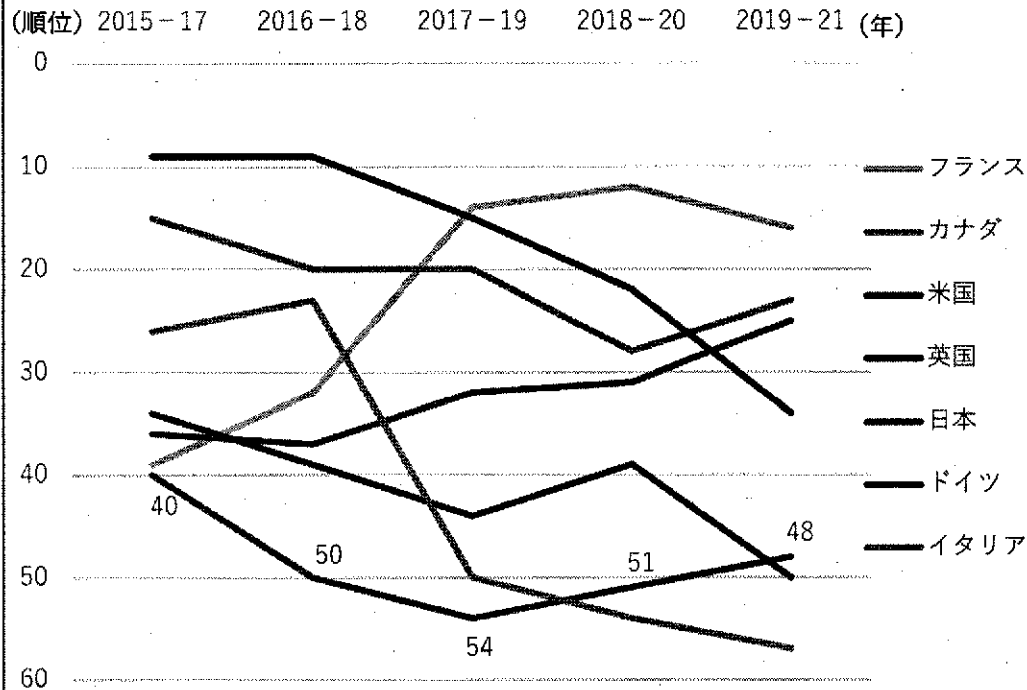


○ 令和3年2月より、孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、内閣官房孤独・孤立対策担当室を立ち上げ、政府一体となって孤独・孤立対策に取り組んでいる。

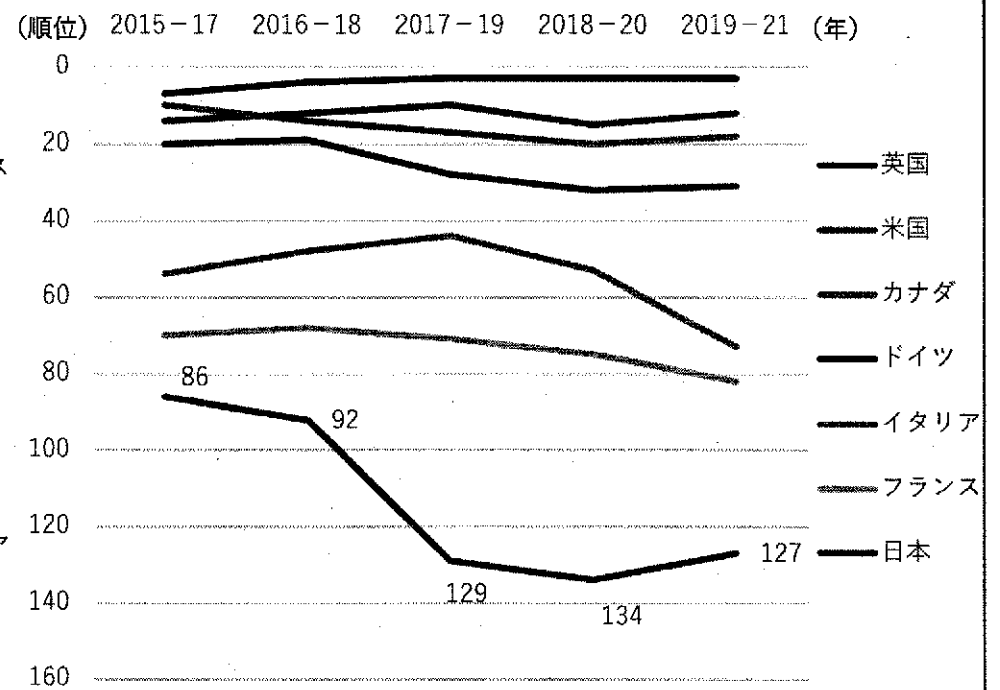
## (参考) 世界幸福度報告 (社会関係資本に関する指標)

- 国連の「世界幸福度報告 (World Happiness Report)」において、幸福度に影響を与える要因のうち「社会的支援」と「寛容さ」については、社会関係資本に関する指標と見なされることが多い。
- 日本は、「社会的支援」については近年50位前後で推移しており、G7の中では下位グループに位置している。また、「寛容さ」については近年130位前後で推移しており、G7の中では最も順位が低い。

### 「社会的支援」に関する指標の国別順位の推移



### 「寛容さ」に関する指標の国別順位の推移



(備考)

1. 国連「世界幸福度報告 (World Happiness Report)」より作成。「社会的支援 (Social support)」は、「困った時にいつでも頼れる友人や親戚はいるか、いないか」という二者択一の質問への回答を平均したもの。「寛容さ (Generosity)」は、「過去1か月間に慈善団体に寄付をしたか」という質問への回答の平均を一人当たりGDPで調整したもの。

# 孤独・孤立対策推進会議

- 社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について、政府全体として総合的かつ効果的な対策を検討・推進するため、開催  
(令和3年3月12日 内閣総理大臣決裁、12月24日改正:「連絡調整会議」から「推進会議」へ名称変更等)
- 孤独・孤立対策担当大臣を議長とし、全省庁の副大臣で構成

## 会議構成員

- 議長 孤独・孤立対策担当大臣
- 構成員 孤独・孤立対策担当大臣を補佐する内閣府副大臣  
内閣府特命担当大臣（金融）を補佐する内閣府副大臣  
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）を補佐する内閣府副大臣  
デジタル副大臣  
復興大臣の指名する復興副大臣  
総務大臣の指名する総務副大臣  
法務副大臣  
外務大臣の指名する外務副大臣  
財務大臣の指名する財務副大臣  
文部科学大臣の指名する文部科学副大臣  
厚生労働大臣の指名する厚生労働副大臣  
農林水産大臣の指名する農林水産副大臣  
経済産業大臣の指名する経済産業副大臣  
国土交通大臣の指名する国土交通副大臣  
環境大臣の指名する環境副大臣  
防衛副大臣  
警察庁次長

## 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援（令和4年度予算・令和3年度補正予算）

- 孤独・孤立対策について、令和3年12月に重点計画を策定し、基本理念、施策の方針、具体的施策を決定。
- 孤独・孤立対策に取り組むNPO等に対し、「16か月予算」の考えのもと、支援対象やスキームの拡充強化を図りながら、令和4年度予算と令和3年度補正予算を合わせて、安定的・継続的に支援。

### 子供の居場所づくり【内閣府】

- ・NPO等が行う子供の居場所づくりに係る地方公共団体への支援の強化。令和3年度補正予算でより高い補助率(10/10)の事業を創設。
  - 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業(地域の未来応援交付金)
    - ✓新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業 20億円(R3補正)
    - ✓つながりの場づくり緊急支援事業 1億円(R4)

### 女性に寄り添った相談支援【内閣府】

- ・地方自治体が、NPO等の知見を活用して行う、不安や困難を抱える女性に寄り添った相談支援等への予算の拡充。
  - 地域女性活躍推進交付金
    - ✓寄り添い支援型プラス、つながりサポート型 3億円(R3補正)
    - ✓寄り添い支援型プラス、つながりサポート型 2億円(R4)

### 生活困窮者等支援・自殺防止対策【厚生労働省】

- ・生活困窮者やひきこもり状態にある方に対し、生活の支援・住まいの支援、子どもの学習支援等に関する活動を行うNPO法人等について支援。令和3年度補正予算で、全国団体に加え、同一都道府県内での支援活動を行う団体の支援を追加(補助率10/10)。
- ・NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援を強化(補助率10/10)。
  - 生活困窮者等支援民間団体活動助成事業 5億円(R3補正)
  - 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 10億円(R3補正)
  - 地域自殺対策強化交付金 3億円(R4)

## フードバンク支援・子ども食堂等への食材提供支援【農林水産省】

- ・子ども食堂・子ども宅食への食材提供に対する支援。令和3年度補正予算で引き続き食材調達費等を定額補助。
- ・子ども食堂等の団体に食品提供を行うフードバンクへの支援。令和3年度補正予算で食品の受入れ・提供を拡大するために必要な経費、食品ロス発生要因の把握・分析によるフードバンクとの連携強化のための経費の支援を拡充。

- 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業のうち子ども食堂等への食材提供に対する支援  
5億円(R3補正)
- フードバンク支援緊急対策事業  
2億円(R3補正)
- 食品ロス削減総合対策事業のうちフードバンク活動支援  
1億円(R4)

※上記の他、地域での食育の推進における子ども食堂等への支援について支援対象を拡充。

また、政府備蓄米の子ども食堂等への支援について申請手続きを簡素化するとともに、政府備蓄米の子ども宅食への無償交付の民間利用の拡大を図る（申請1回当たりの上限数量を300kgから450kgに引上げ）。

## 住まいの支援【国土交通省】

- ・NPO等が実施する住宅確保要配慮者に対する支援活動への補助の拡充。令和3年度補正予算でNPO等の居住支援法人に対する補助限度額引上げ(1,000万円→1,200万円)の対象に居住支援法人がアウトリーチ型による入居支援を行う場合等を追加。

- 居住支援協議会等活動支援事業  
1億円(R3補正)  
9億円(R4)

## ○その他の支援

- 緊急的住居確保・自立支援対策及び更生保護就労支援事業【法務省】  
8億円(R4)
- 孤独・孤立に起因する消費者被害の防止等のための啓発【消費者庁】  
0.3億円(R4)

※令和3年度補正予算で新たにきめ細かな対応として、孤独・孤立対策連携プラットフォーム(仮称)設立準備経費【内閣官房】、緊急的住居確保・自立支援対策において新型コロナ対策の強化【法務省】を措置。

# 原油価格・物価高騰等総合緊急対策における孤独・孤立対策（令和4年度予備費、R4.4.28）

## 1 各種支援策を届けるための体制強化等 【内閣官房】

### ○ 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進

・国が地方プラットフォームの整備を後押しすることで、迅速に連携強化を実現していくと同時に、地域の実情に応じた効果的な連携の進め方のモデルを開発し、連携基盤の全国への波及を推進。

### ○ 統一的な相談窓口体制の推進

・関係団体が連携して統一的に24時間相談を受け付ける新たな窓口体制を緊急にモデルとして稼働させ、効果的な連携を推進。

### ○ 孤独・孤立対策ホームページの充実・強化

・ウェブサイトを多言語化することで、国内に居住等している外国人についても、各種の支援を受けやすい環境を緊急に整備。

10億円

## 2 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援の拡充【関係府省】

### フードバンク支援【農林水産省】

・子ども食堂等への食品の提供を行うフードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資する専門家派遣等を実施。

➤フードバンク活動強化緊急対策事業（新規）

1億円

### 住まいの支援【国土交通省】

・NPO等の居住支援法人等が実施する住宅確保要配慮者に対する入居相談や見守り等の活動への支援を実施（一部既定経費での対応）。

➤居住支援協議会等活動支援事業(R3補正:1億円、R4当初:9億円) 3億円

### 生活困窮者等支援【厚生労働省】

・孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者等に対し、食料の提供等の支援活動を行うNPO法人等の取組を支援。

➤生活困窮者等支援民間団体活動助成事業(R3補正:5億円)

1億円

・NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援について、交付対象を明確化した上で、追加募集を実施(※)。

※新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(R3補正:10億円)

### 女性に寄り添った相談支援【内閣府】

・地方自治体が、NPO法人等の知見を活用して行う、コロナ禍で困難や不安を抱える女性に寄り添った相談事業等について、国が財政支援するための予算を拡充。

➤地域女性活躍推進交付金 寄り添い支援型プラス、つながりサポート型

(R3補正:3億円、R4当初:2億円)

2億円

### 子供の居場所づくり【内閣府】

・NPO等が行う子供の居場所づくりに係る地方公共団体への支援を強化するため補助基準額を引上げ(最高250万円→300万円)(既定経費での対応)。

➤地域子供の未来応援交付金(R3補正:20億円、R4当初:1億円)

3億円



# 総合経済対策における孤独・孤立対策（令和4年度第2次補正、R4.12.2）

## 1 各種支援策を

届けるための環境整備

【内閣官房】

### ○ 地域における孤独・孤立対策のモデル構築

- ・ 地方自治体が主体となった地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの整備を通じた連携モデルを構築し、全国展開を推進。

### ○ 孤独・孤立相談ダイヤルの試行

- ・ 相談機関の連携を強化した相談窓口を設け、孤独・孤立に関する様々な相談を受けつつ、相談データの整理、分析、検証を行い、本格稼働に向けたモデルを構築。

### ○ 声を上げやすい社会の実現に向けた広報の強化

- ・ 官民連携プラットフォーム分科会の検討結果等を踏まえ、広報活動や普及啓発等を強化。

7億円

## 2 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援【関係府省】

### 地域における取組モデル構築を通じた支援【内閣官房】

- ・ NPO等による孤独・孤立問題に対する日常生活環境での早期対応や予防に資する先駆的な取組への支援を新たに実施。【地域における孤独・孤立対策実証調査（新規）】 1億円

### こどもの居場所づくり【内閣府、内閣官房・厚生労働省】

- ・ NPO等が行うこどもの居場所づくりに係る地方公共団体による支援について、食事、食材等の提供を行う支援を強化するため補助上限額を引上げ。【地域子供の未来応援交付金】 20億円
- ・ NPO等が行う居場所づくり等への効果的な支援方法を検討するためのモデル事業を創設。【NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業（新規）】 2億円

### 女性に寄り添った相談支援【内閣府】

- ・ 地方自治体がNPO法人等の知見を活用して行う、不安や困難を抱える女性に寄り添った相談事業等への支援。また、男性の活躍の場を家庭や地域社会に広げ、男女共同参画社会を実現するため、男性の孤独・孤立の悩みなどに係る「男性相談支援」を新規メニューとして追加。【地域女性活躍推進交付金】 3億円

### 生活困窮者等支援・自殺防止対策【厚生労働省】

- ・ 孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者等に対する支援活動を行うNPO法人等の取組への支援を継続。【生活困窮者等支援民間団体活動助成事業】 5億円
- ・ NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援を継続。【新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金】 10億円

### フードバンク支援・食育の推進【農林水産省】

- ・ こども食堂等への食品の提供を行うフードバンクの食品受入れ・提供の拡大や、食品供給元の確保等の課題を解決するための専門家を派遣する支援の予算を拡充。【食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策】 3億円
- ・ こども食堂等の共食の場の提供やこども宅食における日本型食生活の普及・啓発などの食育の取組の支援を強化。【消費・安全対策交付金のうち「地域での食育の推進」】 5億円

### 住まいの支援【国土交通省】

- ・ NPO等の居住支援法人等が実施する住宅確保要配慮者に対する入居相談や見守り等の活動への支援の予算を拡充。【居住支援協議会等活動支援事業】 2億円

# 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤として令和4年2月に設立。

## 主な活動

### 1. 複合的・広域的な連携強化活動

#### (1) 分科会開催

- ・孤独・孤立に係る課題等のテーマ毎に分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等を議論。

**分科会1 「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方**

**分科会2 「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方**

**分科会3 「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」**

#### (2) 孤独・孤立に関する現場課題ワークショップ

- ・孤独・孤立対策に関する実務者が日々の実践から感じる現状や課題に対する対応策を議論。
- ・R4.3.30 ワークショップ 「多様な各種の居場所“の多様性と種別について”を開催

#### (3) 自治体実務相談事業

- ・孤独・孤立対策の専門家が現状を聞き取り、実現可能な方向性をともに考え、助言

### 2. 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動

○より多くの方に孤独・孤立対策を認識してもらうため、理念や連携の事例、実態把握調査の結果などに関するシンポジウムを令和4年度内に複数回開催予定。

- ・R4.6.21 第1回「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果に見る課題の背景と取組」
- ・R4.10.26 第2回「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」

### 3. 情報共有、相互啓発活動

#### (1) 会員向け情報共有・情報発信

- ・関係団体の活動紹介や支援情報などをメールマガジン形式で3月下旬から週1回程度発信。
- ・プラットフォーム会員の事務所に事務局職員が訪問しご紹介する「事務局訪問記」を実施。

#### (2) 孤独・孤立に関する調査

- ・孤独・孤立に資するNPO法人等への調査の実施（令和4年度）など

## 体制

※会員数364団体  
(令和4年11月15日時点)

**会員 (230)**

**総会**

全国又は特定の地方において孤独・孤立対策に取り組むNPO等支援団体、関係府省庁等

**幹事会**

- ・会員の中から選出
- ・総会へ議案提出等運営に必要な事項を実施

**協力会員 (112)**

経済団体、地方自治体など  
本会活動を協力する団体  
※都道府県・政令指定都市  
は全て会員登録済

**賛助会員 (22)**

民間団体・助成団体等など  
本会活動を支援する団体

# 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

## 分科会1：「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方

### これまでの検討成果の概要

令和4年10月7日

#### 1. はじめに

- 「**孤独・孤立対策の重点計画**」(R3.12.28)の基本方針(1)をテーマとして、「**支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会**」に向けて、**孤独・孤立の理解・意識や機運を社会全体で高める取組の在り方**を検討。

(※方針(1)：孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする)

#### 2. 検討の視点

- 「**孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(R3)**」の結果を踏まえ、以下の**3つの視点から課題と対応策**を検討。

- ① **制度を知らない層**
- ② **制度は知っているが相談できない層**
- ③ **相談者(相談を受ける人)になりうる層**

#### 3. 現状と課題 & 4. 対策案

※ **対策案**については、速やかに取り組むことが基本であるが、**中長期的に取り組むものも含め、以下のようなことが考えられる。**

##### ① 制度を知らない層

当事者や家族に必要な情報が届くよう、**制度・情報に触れる機会の増加**が必要

- 「**プッシュ型**」、「**アウトリーチ型**」による**予防的な関わり強化**(※転入・転出、母子健康手帳交付時等)
- 制度や相談先の情報サイトやポータルサイト等を公共機関等のHPに掲載
- 検索連動型の**広告・ポスター**
- **孤独・孤立対策強化月間・週間**
- 地域で制度を学ぶ・周知の機会 等

##### ② 制度は知っているが相談できない層

**相談ハードルを下げる**、相手への迷惑負担への配慮、**遠慮・我慢をなくす**ことが必要

- 制度や相談機関と接する機会の増加
- **申請負担感の削減(オンライン化等)**
- **イベントやキャンペーン**による効果的な周知
- **孤独・孤立対策強化月間・週間**
- **制度活用は権利**であることの**認識周知**  
(例：アウティング防止、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態」者への広告)
- **行政と民間団体の連携促進** 等

##### ③ 相談者(相談を受ける人)になりうる層

**社会的理解や関心**、**関わられるタイミングやきっかけ**、**ためらいの弊害の除去**が必要

- **身近な実践者の事例紹介**
- 様々なライフステージにて**支え手になる方法**を学ぶ活動の実施
- **認知症サポーター養成事業**のような**仕組み創設**  
(※2005年開始、1,391万人(R4.6末)、全国統一のテキストによる90分程度の講座)
- **ゲートキーパー等の既存の取組を推進**
- **コネクターやサポート体制の整備** 等

##### ④ その他

- 支援に関わる者は、**孤独・孤立の実態(実態調査の結果等)**を基礎知識として備えておくことが必要。
- **地方版官民連携プラットフォーム**を活用した**好事例の構築・全国への普及**、自治体の幹部を含めた**理解促進**が重要。

#### 5. おわりに

- 「4.対策案」は、**広く官民が連携し、相談者になりうる層の育成を基盤**にして**孤独・孤立対策強化月間等**に集中的に取り組むことが効果的。
- **分科会1**としては、各種取組の進捗を確認しながら、**孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討**。
- なお、「**プッシュ型**」「**アウトリーチ型**」の**支援**については、**分科会2、分科会3**の議論とも連携しながら検討。

# 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

## 分科会 2 : きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方 中間整理の概要

令和4年11月9日

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることで、切れ目なく息の長いきめ細かな支援（①）や、地域における包括的支援（②）を推進するため、各主体の役割や責務（③）、各主体間の連携（④）の在り方を整理

### 社会背景

#### ○ 「孤独・孤立」が生まれやすい社会になっている

単独世帯:16.5% (1960年) → 38% (2020年)、39.3% (2040年(推計)) / 非同居家族や友人との直接対話: 全くない11.2% 月1回未満15.2% 月1回程度13.8% 等

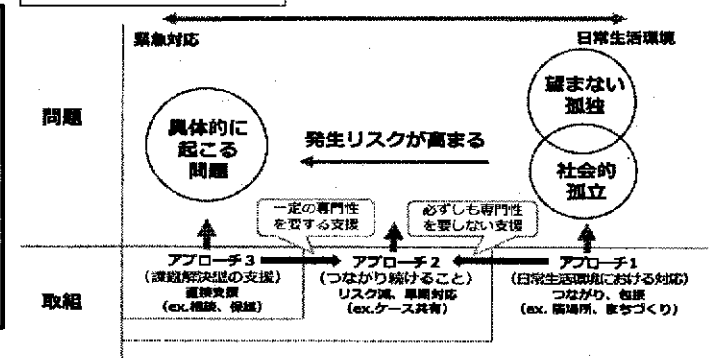
#### ○ 家族、雇用、地域社会のつながり・支え合いの機能が低下

⇒ 孤独・孤立に対し、どのように支援を届けられるか。孤独・孤立に至る前に、どのような支援や社会の環境整備を行うことで「日常」を支えられるか。

### 何を行っていくべきか（①）

- 当事者や家族等の目線・立場に立ち、個々のニーズに即した「きめ細かな」支援を前提として、
  - ・ 分野間、支援種別間、支援主体間での連携・つながりにより、「切れ目なく」支援
  - ・ 伴走型で支援する場合やライフステージをまたいで長期化する場合、「息の長い」支援が求められる。
- 「課題解決型の支援」と「つながり続けること」を両立させることが、セーフティネットの構築である。
- 緊急時対応のみならず、「日常生活環境における対応」が予防や早期対応の観点からも重要。
  - ・ 緊急時対応を中心とした他分野・他施策の基盤の強化にもつながる。
  - ・ 当事者を含め広く多様な主体が関われるようにし、人とのつながりや信頼が醸成され、全体としてセーフティネットが形成されていくような「豊かな地域づくり」を進めていくことが重要。

「孤独・孤立」問題とアプローチ



### 支援の場となる「地域」、支援を担う「施策」と「主体」をどう考えるか（②）

- 【地域】「小学校区や自治会等の地域の実情に応じた単位」が基本。事例に応じて広域的な利用が可能となるような自治体間・民間団体間の連携も必要。
- 【施策】福祉を中心としつつ、保健医療、雇用・就労、教育、子育て、住まいなど 【主体】国、地方(特に基礎自治体)、社協・社福等、住民組織、地域住民等
- 専門家や非専門家の人材の確保・育成・支援、分野を超えた連携体制。ケースに応じて、地域を超えた支援体制により当事者等を受け入れる環境整備。
- 複数の主体が関わって支援を行う際に情報共有、DXの視点（デジタル・ITツールの効果的活用、手続きのオンライン化による効率化等）も考えられる。

### 支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるか（③④）

**制度内** 【国(地方)】各府省の施策に孤独・孤立対策の視点、実態に即した施策の推進、地方版プラットフォームの推進等を通じた地方自治体の取組の後押し

**制度外** 【民間企業 NPO 社協 社福 住民互助組織等】日常の様々な分野（文化芸術 スポーツ等）で「ゆるやかな」つながりを築けるような場づくりを多様な形で推進  
 【国、地方】「つながり」の場づくり自体を施策として評価、本来の政策目的による施策を推進して取組自体を孤独・孤立対策にも資するとして評価  
 【行政、民間】市民による自主的な活動やボランティア活動について、活動の活性化や参加意識の向上を促進

**制度内外の境界** 【行政、民間】強みを活かす形で適切な組合せにより対応（制度外での民間活動の評価や制度の弾力的運用）、新たな課題に官民で対話

**連携** 【行政、民間】対等なパートナーシップの構築（行政を中核とした「垂直型連携」ではなく、参画する関係者が対等に相互につながる「水平型連携」）

※ 施策・事業の運用改善などについて、引き続き議論

# 孤独・孤立相談ダイヤル（統一的な相談窓口体制の推進）

- 長引くコロナ禍や物価高騰等を踏まえ、**孤独・孤立で悩む方へのきめ細やかな対応**が課題。
- 孤独・孤立に関する**個人の悩みは複雑化・多様化**。一方、**相談窓口は分野やエリアに応じた様々なもの**が存在。
- 相談窓口へのアクセスの容易化、相談ニーズへの迅速な対応のため、**NPOなど関係団体が連携して、統一的に24時間相談を受け付ける窓口体制（「孤独・孤立相談ダイヤル」#9999）や相談と支援をつなぐ連携の強化**を試行中。

## 実施体制

- 官民連携プラットフォームの担当幹事団体が本試行の実施に向けて企画、検討。
- 相談対応、地域での支援については、官民連携プラットフォーム加入団体が協力。
- 関係省庁、電気通信事業者、各自治体、警察、自立相談支援機関等の協力を得て実施。
- 音声ガイダンスにより、利用者が分野を選択し、分野ごとの相談窓口につなげる。

## 実施状況（予定）

7月7日～7月14日 第1期試行

8月30日～9月6日 第2期試行

12月1日(いのちの日)～2日

12月28日～1日4日（予定）

※試行終了後、分析、検証、プラットフォーム分科会で今後の方策の検討

## 第2期の体制（第1期からの改善）

- **新たに社会福祉士会が参加**。相談窓口の協力団体は12団体に。
- 相談ニーズが高く、応答率の低かった分野（「**孤独・孤立での悩み**」「**生活困窮**」）の相談体制を強化。  
（※両分野の協力団体として社会福祉士会が新たに参加。「孤独・孤立での悩み」を担当する日本産業カウンセラー協会が1回線から2回線増。）
- **音声ガイダンスの順番を変更**。  
（※1番「18歳以下の方」、2番「**孤独・孤立でお悩みの方**」に変更）

## 第1期の状況

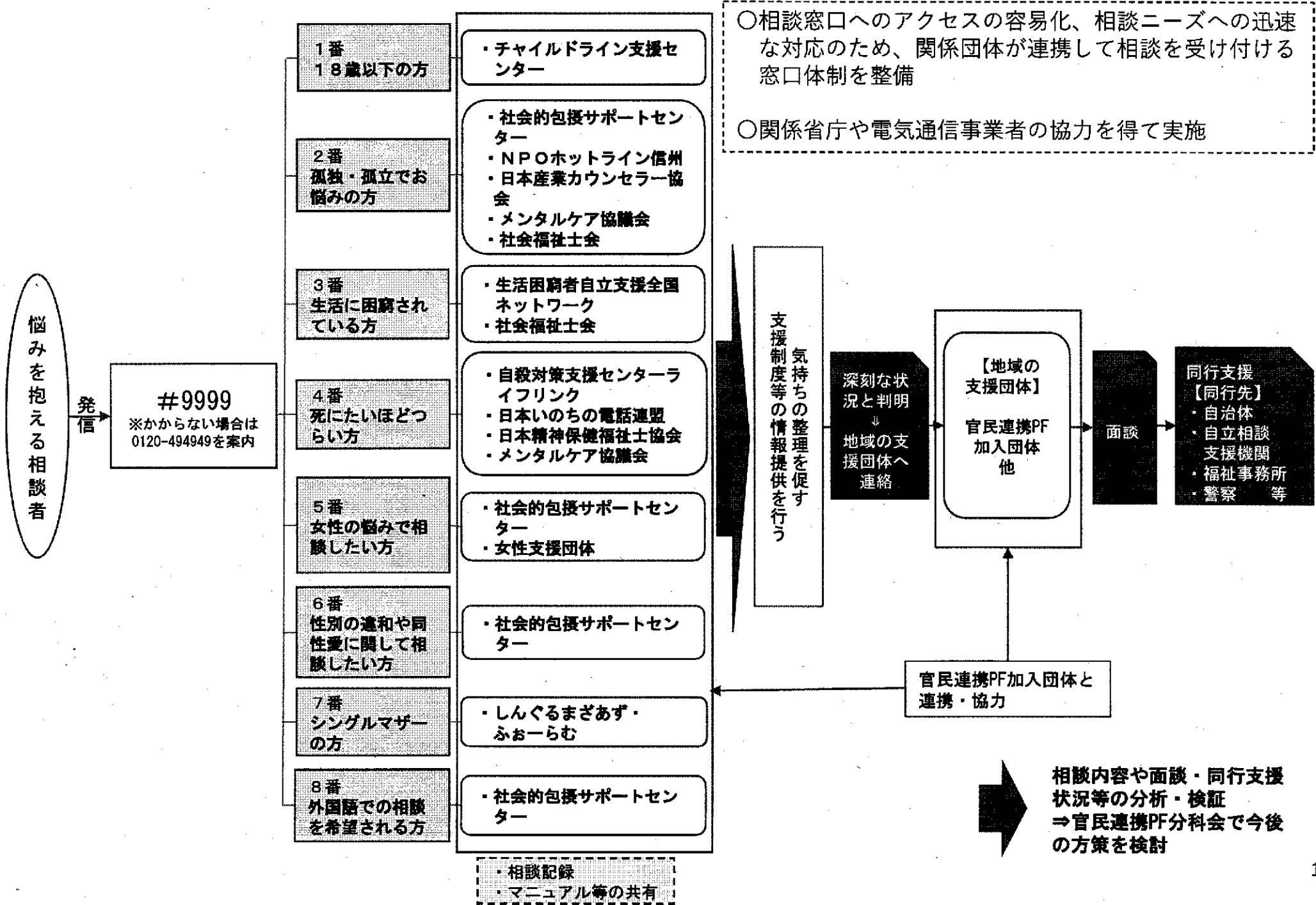
- 呼出件数：**14,678件**、接続完了：**3,823件**、応答率：**26.0%**
- 利用者が選択した分野は、以下の順。  
①**孤独・孤立での悩み** ②**死にたいほどつらい気持ち** ③**生活困窮**
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：38件
- 相談者の年代（推定）は、中高年の利用が8割。
- 相談の類型は、心の病気や不調、自分の悩みを話せる場所がない、暮らし・お金、家庭や家族、同居人との関係、死にたい・消えたい気持ちの順に多かった。

## 第2期の状況

- 呼出件数：**10,353件**、接続完了：**1,998件**、応答率：**19.3%**
- 利用者が選択した分野は、以下の順。（第1期と同様の傾向）  
①**孤独・孤立での悩み** ②**死にたいほどつらい気持ち** ③**生活困窮**
- 応答率は、**孤独・孤立：27.3%（10.5%）**（※（ ）は第1期）  
**死にたいほどつらい気持ち：78.6%（86.9%）**  
**生活困窮：47.1%（12.6%）**
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：30件

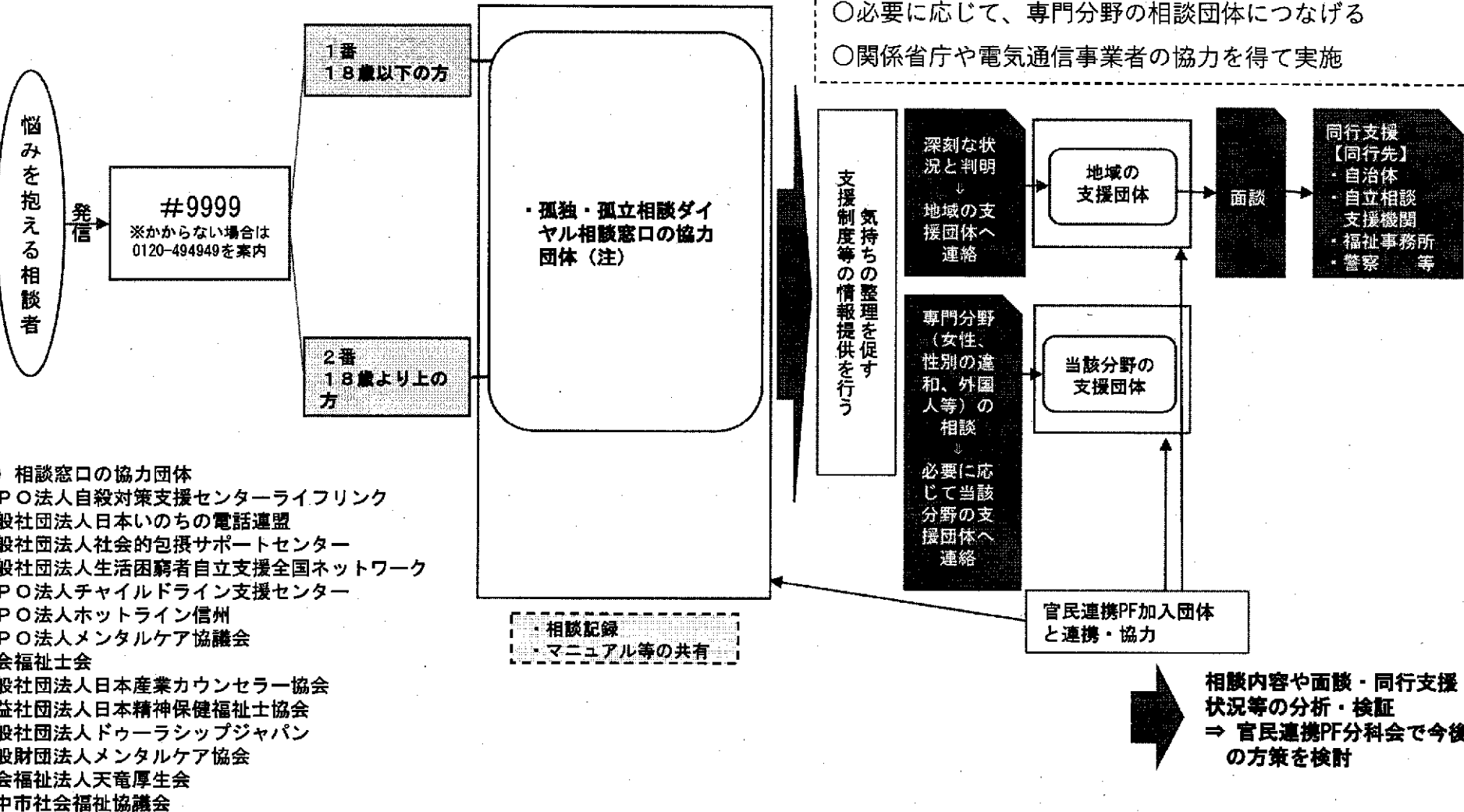
⇒ **統一的・総合的な相談支援体制の本格実施に向け、取組を継続**

# 「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」試行（第2期：8/30～9/6）イメージ図



# 「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」試行（12/1）イメージ図

- 相談窓口へのアクセスの容易化、相談ニーズへの迅速な対応のため、関係団体が連携して相談を受け付ける窓口体制を整備
- 「いのちの日（12月1日）」に合わせ、孤独・孤立でお悩みの方の相談についての体制を強化し、集中して相談対応
- 必要に応じて、専門分野の相談団体につなげる
- 関係省庁や電気通信事業者の協力を得て実施



（注）相談窓口の協力団体

- ・ NPO法人自殺対策支援センターライフリンク
- ・ 一般社団法人日本いのちの電話連盟
- ・ 一般社団法人社会的包摂サポートセンター
- ・ 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
- ・ NPO法人チャイルドライン支援センター
- ・ NPO法人ホットライン信州
- ・ NPO法人メンタルケア協議会
- ・ 社会福祉士会
- ・ 一般社団法人日本産業カウンセラー協会
- ・ 公益社団法人日本精神保健福祉士協会
- ・ 一般社団法人ドゥーラシップジャパン
- ・ 一般財団法人メンタルケア協会
- ・ 社会福祉法人天竜厚生会
- ・ 豊中市社会福祉協議会

# 地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の推進

- 孤独・孤立問題の深刻化に備え、地方自治体でも支援団体の連携による対応が急務。一方、複合的事案が多く、既存の政策的対処では困難であり、地方自治体の取組に大きな差が見られる。
- 本事業は、地方自治体において連携強化の実証事業に取り組み、得られたノウハウや留意点などを報告書にまとめ、全国の地方自治体に共有することで、孤独・孤立対策の取組強化を目指す。

## 実施体制

- 地方自治体は、地域の実情を踏まえ、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- 国は委託事業者とともに、地方自治体の活動をきめ細かく側面支援し、調査・分析を実施。

## 実証事業

各自治体の現状に応じ実施（◎は必須）

- 官民連携プラットフォームの設置 ◎
- 地域住民への周知、情報発信 ◎
- 支援団体間の連携による試行的事業 ◎
- 地域内の実態把握と相互理解
- 人材確保・育成を目指す研修実施

地方自治体の孤独・孤立対策の取組を強化



# 地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業

取組団体（地方自治体）一覧（計29団体（都道府県・政令市:12、市町村:17））

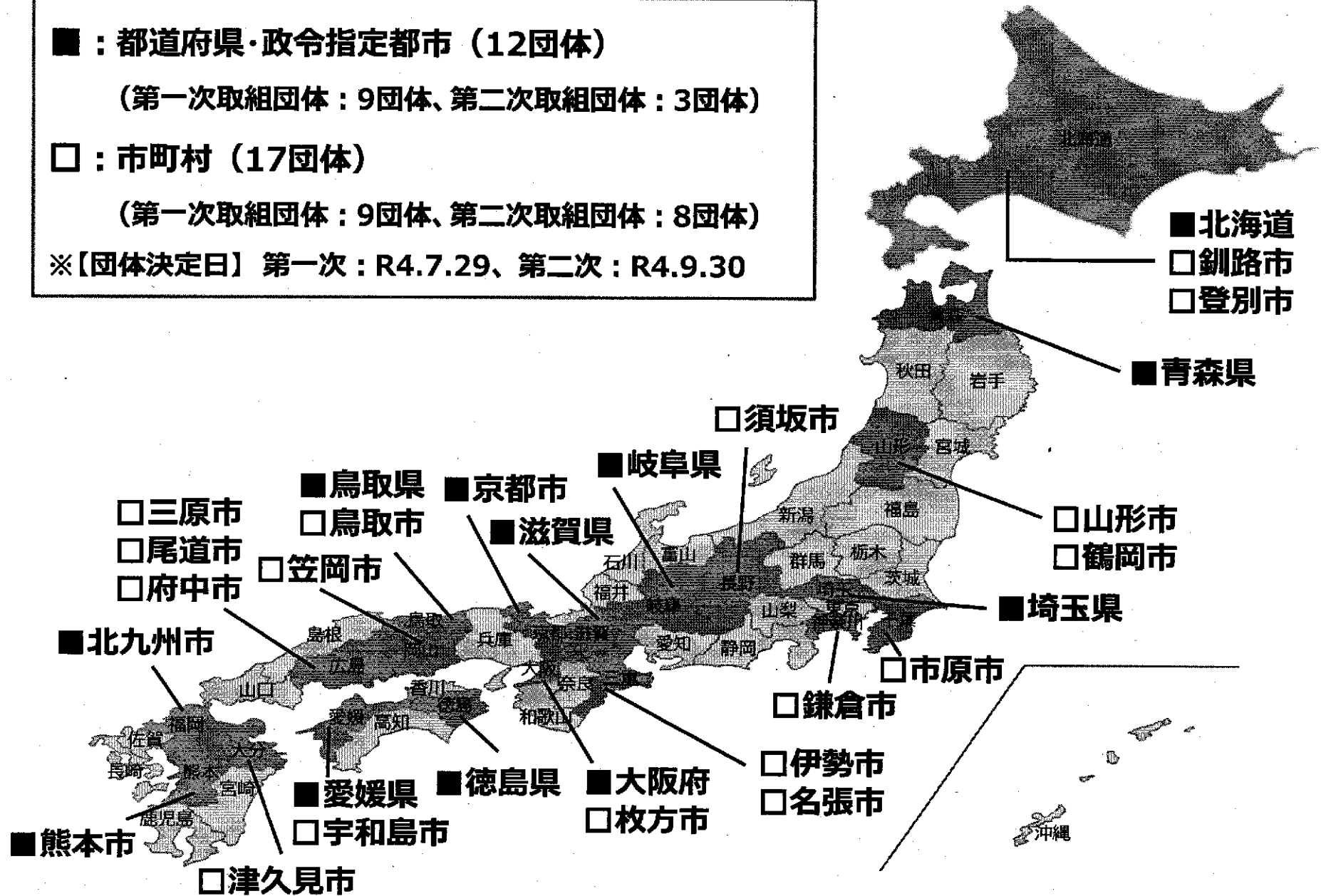
■：都道府県・政令指定都市（12団体）

（第一次取組団体：9団体、第二次取組団体：3団体）

□：市町村（17団体）

（第一次取組団体：9団体、第二次取組団体：8団体）

※【団体決定日】 第一次：R4.7.29、第二次：R4.9.30

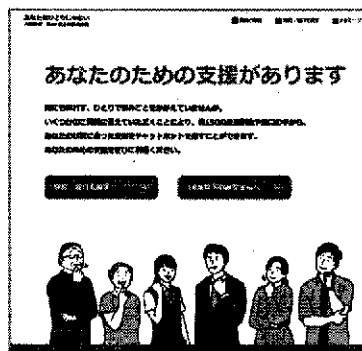


# 孤独・孤立対策ウェブサイト

- 孤独・孤立で悩んでいる方向けに、孤独・孤立に関する各種支援制度や相談先を一元化し、情報発信するウェブサイトを作成し、チャットボット（自動応答システム）により、相談者を適切な支援制度や相談先へご案内している。
- 関係省庁から登録された相談先等を本ウェブサイトでご案内している。

## 概要

孤独・孤立に関する各種支援制度や相談先を一元化し、情報発信するウェブサイトを作成。



### <主な機能>

#### (1) チャットボット（自動応答システム）の導入

- ・ 自動応答により相談者を適切な支援制度や相談先へ案内
- ・ 案内先関係府省の支援制度や相談窓口をあわせて約150をカバー

#### (2) チャットボット利用結果をPDF様式で出力可能に (令和4年4月以降)

- ・ 利用者の備忘録、自治体の相談窓口等において自らの状況を説明する手助け

**内閣府孤独・孤立対策担当室**  
孤独・孤立対策ウェブサイトのチャットボット利用結果

相談項目	子育て
相談内容（詳細①）	子ども・子育てについて相談したい
相談内容（詳細②）	子育て中の方と交流する場を知りたい
支援制度・相談窓口	「地域子育て支援拠点事業」
概要	乳幼児やその保護者の方同士が交流する場を開設し、子育てに関する情報・検査や検査提供、研修会の開催などを行っています。
対象者/申請先/相談先	【申請先】お住まいの市区町村 詳しい申請については、「お住まいの市区町村 地域子育て支援拠点事業」と検索してください。
その他 (ご自身の状況を詳しくご入力ください)	

※チャットボットとは、約150の国の支援制度・窓口の中から、悩みに応じたものを案内する自動応答システムのこと。孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたにひとりじゃない」(仮称)を通じて相談、お問い合わせ。詳細は、お問い合わせください。

※本結果は、制度や相談の窓口にお持ちいただくなど、御自身の状況をお話しする場などにお役立てください。

支援制度・相談窓口の検索結果へ

孤独・孤立対策ウェブサイトのチャットボット利用結果は、悩みを揃えても方の選択に対する自動応答の結果であり、悩みの内容と活用できる可能性のある支援制度・相談窓口を示しています。また、本結果は、悩みを抱えている方と自治体等の支援制度・相談窓口の御担当者等とのコミュニケーションを円滑にする目的で作成しています。本結果をお持ちの方が確認に来られた際には、上記の支援制度・相談窓口の御案内、または、より適切な支援がある場合には、そちらの御案内をさせていただきますよう、どうぞよろしくお問い合わせください。

内閣府孤独・孤立対策担当室

# 「あなたはひとりじゃない～声をあげよう、声をかけよう」 キャンペーンの開催



## 趣旨

「孤独・孤立は誰にでも起こりうることであり、それについて話してもいい」という認識を広げ、声を上げやすい環境とともに、周囲の方々も声をかけ、受け止めることのできる社会認識を醸成するため、孤独・孤立の状況や立ち直った体験等を話す、知る、共感する様々なイベント、多元的なキャンペーンを行う。

## 期間

令和4年(2022年)2月～6月

## キャンペーンの取組

### ○ 「ひとりじゃないカフェ」

野田大臣(ホスト)がゲストを迎え、孤独の体験について語り合うオンライン番組。アーカイブでも視聴可能。

- ・ 第1回(2/21)(再生回数:約1699回(12/15現在))  
テーマ:誰にでもある孤独  
ゲスト:認定NPO法人D×P代表 今井紀明氏  
NPO法人BONDプロジェクト代表 橋ジュン氏
- ・ 第2回(4/21)(再生回数:約1523回(12/15現在))  
テーマ:誰にでもある孤独(アスリート編)  
ゲスト:スポーツ庁長官 室伏広治氏  
自衛隊体育学校所属・東京オリンピック日本代表  
濱田尚里氏(柔道)、乙黒圭祐氏(レスリング)
- ・ 第3回(6/28)(再生回数:約1319回(12/15現在))  
テーマ:孤独と支え  
ゲスト:NPO法人Light Ring.代表理事 石井綾華氏  
株式会社オリィ研究所共同創設者・代表取締役 吉藤健太郎氏



第3回

- 野田大臣会見にてキャンペーン開始を公表(2/8)
- ユース・ラウンド・テーブル(2/26)  
高校生から30歳までの19名が参加(オンライン)。  
「孤独感や不安感を始めとする自分の悩みなどについて、話しやすい環境をつくるには、どうすればよいか」について議論。
- 政府広報ラジオ(お知らせ・60秒)(2/27)
- 各府省の協力により、ツイッターで相談窓口・支援策について連日情報発信(3/11～)
- ウェブサイトにおいて「わたしはひとりじゃない体験談」を募集・公表
- 野田大臣メッセージ動画をウェブサイトで公開(3/25～)
- インターネット広告(Yahoo!バナー広告)を実施(5/2～5/8)
- 孤独・孤立に関する駐日大使会合の開催(6/16)
  - ・ 日本における孤独・孤立対策の取組を紹介
  - ・ 各国・地域の取組について情報共有、意見交換

## 孤独・孤立対策の重点計画

- 「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、孤独・孤立対策の重点計画を策定（令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定）
- 重点計画には、孤独・孤立対策の基本理念、基本方針、具体的施策等を記載
- 重点計画の策定に当たっては、
  - ・ 「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」を開催し（第1回：令和3年11月12日、第2回：11月22日、第3回：12月17日）、学識経験者から意見聴取  
有識者会議では、職場・地域・学校関係者（経団連、連合、全国知事会、全国市長会、全国町村会、教育委員会・教育長、学校長）から意見聴取
  - ・ 孤独・孤立に関するフォーラム（計10回）で聴取したNPO等現場の意見を反映
  - ・ 広く国民の意見を反映するため、令和3年12月6日から12月13日まで意見募集（パブリックコメント）を実施（110件の御意見あり）

### 孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議 構成員

- |         |  |
|---------|--|
| 石田 光規   | 早稲田大学文学学術院文化構想学部教授（社会学）                    |
| ◎ 菊池 馨実 | 早稲田大学法学学術院教授（社会保障法）                        |
| 窪田 由紀   | 九州産業大学学術研究推進機構科研費特任研究員（臨床心理学）              |
| 駒村 康平   | 慶應義塾大学経済学部教授（社会政策）                         |
| 近藤 尚己   | 京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授（社会疫学）                 |
| 原田 正樹   | 日本福祉大学社会福祉学部教授（社会福祉学）                      |
| 宮本 太郎   | 中央大学法学部教授（福祉政治論）                           |
| 森山 花鈴   | 南山大学社会倫理研究所准教授（自殺対策、行政学）                   |
| 山野 則子   | 大阪公立大学現代システム科学研究科教授（子ども家庭福祉）               |
| 横山 美江   | 大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーションケア科学領域教授（公衆衛生看護学） |

（◎：座長）

## 1. 孤独・孤立対策の現状

＜新型コロナ感染拡大前＞

職場・家庭・地域で人々が関わり合い支え合う機会の減少 → 「生きづらさ」や孤独・孤立を感じざるを得ない状況を生む社会へ変化

＜新型コロナ感染拡大後＞

交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等 → 社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化

## 2. 孤独・孤立対策の基本理念

### (1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応

- ▶ 孤独・孤立は、
  - ・ 人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもの
  - ・ 当事者個人の問題ではなく、社会環境の変化により孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったもの。社会全体で対応しなければならない問題。
  - ・ 心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念
- ▶ 「孤独」は主観的概念、ひとりぼっちと感じる精神的な状態  
「孤立」は客観的概念、社会とのつながりのない/少ない状態  
当事者や家族等の状況は多岐にわたり、孤独・孤立の感じ方・捉え方も人によって多様
- 一律の定義で所与の枠内で取り組むのではなく、孤独・孤立双方を一体で捉え、多様なアプローチや手法により対応。「望まない孤独」と「孤立」を対象として取り組む。
- 孤独・孤立の問題やさらなる問題に至らないようにする「予防」の観点が必要。  
「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「誰もが自己存在感・自己有用感を実感できるような社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指して取り組む。「予防」の観点からの施策の在り方を検討。

### (2) 当事者や家族等の立場に立った施策の推進

- ▶ 孤独・孤立の問題は、人生のどの場面で発生したかや当事者の属性・生活環境によって多様
- ▶ 当事者のニーズ等多様。配慮すべき事情を抱える方、家族等が困難を抱える場合も存在
- まずは当事者の目線や立場に立って、当事者の属性・生活環境、多様なニーズや配慮すべき事情等を理解した上で施策を推進
- その時々での当事者の目線や立場に立って、切れ目なく息の長い、きめ細かな施策を推進
- 孤独・孤立の問題を抱える当事者の家族等も含めて支援する観点から施策を推進

### (3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

- 当事者や家族等が相談できる誰か等と対等につながり、「つながり」を実感できることが重要。このことが孤独・孤立の問題の解消にとどまらずウェルビーイングの向上にも資するとの考え方で施策を推進。
- 地域によって社会資源の違いがある中で、当事者や家族等を支援するため、行政・民間の各種施策・取組について有機的に連携・充実
- 関係行政機関（特に基礎自治体）において、既存の取組も活かして孤独・孤立対策の推進体制を整備。社会福祉協議会や住民組織との協力、NPO等との密接な連携により、安定的・継続的に施策を展開

3. 孤独・孤立対策の基本方針 ※基本方針の柱ごとに具体的施策(現状、課題、目標、対策)を掲載

**(1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする**

**① 孤独・孤立の実態把握**

- ・ 孤独・孤立の実態把握、データや学術研究の蓄積、「予防」の観点から施策の在り方を検討

**② 支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信**

- ・ 継続的・一元的な情報発信、各種支援施策につなぐワンストップの相談窓口、プッシュ型の情報発信等

**③ 声を上げやすい環境整備**

- ・ 「支援を求める声を上げることは良いこと」等の理解・機運を醸成し、当事者や周りの方が声を上げやすくなり支援制度を知ることができるよう、情報発信・広報及び普及啓発、教育等

**(2) 状況に合わせた切れ目ない相談支援につなげる**

**① 相談支援体制の整備(電話・SNS相談の24時間対応の推進等)**

- ・ 包括的な相談支援(各種相談支援制度等の連携)、多元的な相談支援(24時間対応の相談等)、発展的な相談支援(多様な人が関わり専門職も強みを発揮)を推進

**② 人材育成等の支援**

- ・ 相談支援に当たる人材の確保・育成・資質向上、相談支援に当たる人材への支援

**(3) 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う**

**① 居場所の確保**

- ・ 多様な各種の「居場所」づくり、「つながり」の場づくりを施策として評価し効果的に運用

**② アウトリーチ型支援体制の構築**

- ・ 当事者や家族等の意向・事情に配慮したアウトリーチ型の支援を推進

**③ 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの推進等**

- ・ いわゆる「社会的処方」の活用、公的施設等を活用する取組や情報発信

**④ 地域における包括的支援体制の推進**

- ・ 地域の関係者が連携・協力し、分野横断的に当事者を中心に置いた包括的支援体制
- ・ 小学校区等の地域の実情に応じた単位で人と人との「つながり」を実感できる地域づくり

**(4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する**

**① 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動へのきめ細かな支援**

**② NPO等との対話の推進**

**③ 連携の基盤となるプラットフォームの形成支援**

**④ 行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備**

4. 孤独・孤立対策の施策の推進

- 本計画は、今後重点的に取り組む孤独・孤立対策の具体的施策をとりまとめたもの。関係府省は、本計画の各施策それぞれの目標達成に向けて着実に取組を進める。
- 関係府省及びNPO等が連携して幅広い具体的な取組を総合的に実施。関係府省において事業の使いやすさの改善に努め、事業展開にさらなる検討を加えていく。

特に、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動への支援については、当面、令和3年3月の緊急支援策で実施した規模・内容について、強化・拡充等を検討しつつ、各年度継続的に支援。

- 毎年度、本計画の各施策の実施状況を評価・検証。毎年度を基本としつつ必要に応じて計画全般の見直しを検討。これらの際には「孤独・孤立対策推進会議」「有識者会議」で審議等。